

三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）最終案 【概要版】

資料 2-2

平成 27 年 3 月 三重県教育委員会

1 三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）の策定

計画策定の経緯

「三重県における特別支援教育の推進について」平成 18 年 10 月策定

「県立特別支援学校整備第二次実施計画」平成 23 年度～26 年度（25 年改定）

計画に基づく
特別支援教育の推進

特別支援教育を取り巻く環境の変化

- 法令の改正等により、障がい者や特別支援教育を取り巻く環境が変化しているため、インクルーシブ教育システムに基づく新たな計画の策定が必要
 - ・「障害者基本法」の改正（平成 23 年 8 月）
 - ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成 24 年 7 月 中央教育審議会初等中等教育分科会）
 - ・「障害者の権利に関する条約」の批准（平成 26 年 1 月） 等

インクルーシブ教育システムの構築に向けての考え方

- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズに対しては最も確に応える学びの場において教育を実施
- 障がいのある子どもの教育は、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場による指導・支援を推進
- 障がいのある子どもが、障がいのない子どもと同じ場でともに学ぶ場合には、最も本質的な視点として、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるかどうかを考慮

特別支援教育全般の現状と課題

- 支援の必要な幼児児童生徒数の増加や、障がいが多様化していること等により、指導・支援の充実が求められるため、教員の専門性の向上が必要
- 早期からの一貫した支援を行うため、支援情報が円滑に引き継がれる体制の整備が必要
- 通常の学級や高等学校における個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用が必要
- 特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に伴う、施設の狭隘化等が課題

「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の策定

計画の期間：平成 27 年度～31 年度

2 インクルーシブ教育システムの推進

(1) 早期からの一貫した支援の推進

(2) 就学前の取組

(3) 就学相談・就学先決定のあり方

(4) 連続性のある多様な学びの場の整備と合理的配慮

(5) 発達障がい等のある児童生徒への対応

- パーソナルカルテ等を活用した情報の引き継ぎによる一貫した支援の推進
- まわりの保護者や地域の人たちに対する障がいや支援についての理解啓発の促進
- 子どもの年齢や能力、特性を踏まえた十分な教育が受けられる就学先の決定

三重県教育改革推進会議において審議（平成 25 年度～平成 26 年度）

3 特別支援学校における教育の推進

(1) 個々のニーズに応じた教育の充実

(2) キャリア教育の推進

(3) 今後のセンター的機能のあり方

(4) 交流および共同学習の充実

(5) 医療的ケアの取組

(6) 盲学校および聾学校のあり方

- 幼稚部、小学部から高等部までの計画的・組織的な指導、キャリア教育の充実等の視点からの教育課程の見直し
- 進路希望の実現に向けた職業教育の充実（職業適性アセスメントの活用、提案型の職場開拓、早期からの職場実習の実施、業務内容等のニーズ把握や理解啓発）
- 小中学校、高等学校の教育力の向上を支援するセンター的機能の充実と「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校のセンター的機能の検討

4 小中学校における特別支援教育の推進

(1) 通常の学級における特別支援教育の推進

(2) 通級による指導の充実

(3) 特別支援学級における教育の充実

- 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用による引継ぎ体制の構築や授業の充実
- 連続性のある多様な学びの場のキーポイントとなる通級指導教室の充実
- 特別支援学校学習指導要領を参考とした教育課程の検討と指導・支援の充実

5 高等学校における特別支援教育の推進

(1) 発達障がい等のある生徒への対応

(2) 個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実

(3) 教育課程と授業の充実

- 発達障がい等のある生徒の相談・支援にかかる体制づくりの推進
- 中学校からの個別の教育支援計画等の確実な支援情報の引継ぎの推進
- 生徒の実態に即した多様な教科・科目の選択等を可能にする教育課程の編成や評価方法等の検討

6 教員の専門性の向上

- 専門性が継承できるよう、教員の配置等の工夫による人材育成
- 特別支援学校のセンター的機能による専門性向上の支援
- 大学等と連携した認定講習による特別支援学校教諭免許状保有率の向上

7 特別支援学校の整備

(1) これまでの計画に示された整備について

- 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、松阪地域特別支援学校（仮称）、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校の整備
- 寄宿舎の統合のあり方や組み合わせについての検討

(2) 今後の整備について

- 地域の状況を考慮した通学区域の検討
- 施設・設備等の教育環境の充実や老朽化施設の改修等の計画的な更新についての検討